

株主総会 会場ご案内図



- JR東海道本線「大垣駅」よりタクシーで約10分
- JR東海道新幹線「岐阜羽島駅」よりタクシーで約30分
- 名神高速道路「大垣I.C.」より車で約20分

※新型コロナウイルス感染予防の一環として大垣駅からの送迎を取り止めさせていただきます。



JQA-QM3742



JQA-EM1779
本社・本社工場
中工場・西工場



JQA-IM1490
本社第五工場



19000127



環境に配慮した植物油
インキを使用しています。



環境にやさしい水なし平版
印刷を採用しています。



FSC® C014969



新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防に関するお願い

- 株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
 - 大垣駅からの送迎を取り止めさせていただきます。
- 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

第77回 定時株主総会招集ご通知

■開催日時

2022年6月28日(火曜日) 午前10時

■開催場所

サンメッセ株式会社 岐阜本社5階会議室
(岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1)

■決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

原点回帰

新型コロナウイルス感染予防の一環として事前の議決権行使についてご検討ください。
ご来場予定の場合には、3頁のお知らせをご確認ください。



サンメッセ株式会社

Sun Messe

証券コード 7883

地域から必要とされる企業であり続けるため、原点に

感謝の気持ちを込め、モノづくりと真摯に向き合う

株主の皆様には、日頃より当社をご支援いただきますことに厚く御礼申し上げます。

昨年10月、日本年金機構様より受託しました「年金振込通知書」の作成ならびに発送業務において、当社の作業が原因で誤送付したことにより、通知対象者様をはじめ、多くのステークホルダーの皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたこと、改めましてお詫び申し上げます。複数の要因が重なって起きた事故ですが、それを見つける・止める仕組みや、品質管理における4M*がきちんと機能していなかったことを深く猛省しております。

この過ちに対して、今期、「IPS本部の新設」「品質保証体制の強化」を基本方針に決めました。IPS本部を営業・設計・製造の一体組織とし、生産計画・品質管理・生産性を連立させることを目指します。また、品質保証室には営業経験者や製造各部門のスペシャリストを配属し、よりお客様の目線に立って、品質的確なジャッジを図ります。そして、全社員が「良い製品をお客様に届ける」という意識を持ち、真摯な対応、丁寧なモノづくり、厳しいチェックを実践していくことで、信頼回復に努めてまいります。

第77期の業績につきましては、売上高166億3百万円（前年同期比11.2%増）、営業利益4億63百万円（前年同期比110.3%増）、経常利益6億6百万円（前年同期比56.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2億64百万円（前年同期比13.2%減）となりました。

新たに口座開設いただいたお客様からの受注増、セットアッセンブリ案件の受注増、さらに選挙関連の印刷物、新型コロナウイルスワクチン接種券、プレミアム商品券といった特需を背景に、過去最高の売上を達成することができました。大きな事故を起こしてしまったにもかかわらず、このような成果が出せましたのは、弊社を応援してくださるお客様、あらゆるステークホルダーの皆様からの多大なご支援の賜物であります。今後も一つひとつの仕事に感謝し、心をこめてモノづくりと向き合っております。

* 4M…Man(人)、Machine(機械)、Material(材料)、Method(方法)

「原点回帰」をテーマに、積極的なマインドチェンジを

2019年、当社は90周年に向けたスローガン「Challenge for Change 2025～変革への挑戦～」を掲げました。2019年度から2021年度までの中期3か年は「サンメッセ・プライド(フェーズ1)」をテーマに、社員一人ひとりが自社・自部署の強みを理解し、まずは自信を持って、自社のサービスをご提案することを推し進めてきました。2022年度から2025年度の90周年に向けては「One Sun Messe(フェーズ2)」をテーマに掲げ、組織力の強化・改革に注力していきます。

立ち返り、マインドチェンジを図る

また、今期は「原点回帰」をテーマとしています。「原点」には様々な解釈があると思いますが、初めて経験した時の気持ちを「思い出す」というより、どのような目的で、誰に届ける製品をつくっているのか、地域から必要とされる企業であり続けるためにはどうしたらいいか、何のために会社があるのか、何のために自分は会社にいるのかなどを「見つめ直す」こと、また見つめ直して終わりではなく、意識や行動に変えていく、いわゆる「マインドチェンジ」していくことだと、私は考えています。

マインドチェンジの第一歩として、デジタルによる変革「サンメッセDX」を推進しています。これまでオペレーター個人のノウハウや知識に頼って仕事をしてきましたが、機械が得意とするところは機械に任せ、デジタル技術を活用することが今後の利益創出の鍵になると確信しています。今年2月に導入した印刷機は、AI機能が搭載されており、自動で各種データの数値管理ができるため、品質と生産性の向上につながっています。

新しい時代を生き抜くために必要なのは、地域社会からの信頼と愛

当社が100周年企業、さらにその先を目指すためには、地域社会から愛され、選ばれ続ける企業でなくてはなりません。

昨年、私が委員長を務める「サステナビリティ委員会」と、その実行組織となる「サステナビリティ推進室」を設置しました。持続可能な社会に求められる取り組みを推進し、SDGsを「社会貢献」としてだけでなく、「企業成長のチャンス」と捉え、企業価値を創造する経営を意識しています。まずは、SDGsを通して私たちは何をしたいのかを説き、パートナーシップ強化に意欲的に取り組むことが最優先であると考えています。また現在、世界共通の社会課題である気候変動問題やカーボンニュートラルの実現に対して、企業としてどのようにアプローチしていくべきか、具体的な取り組みの策定に向けた準備を推し進めています。

これからもお客様や地域社会、地球環境への貢献を根幹に据えた企業活動に挑み続けていくことをお約束します。今後ともなお一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

サンメッセ株式会社
代表取締役社長

田中尚一郎



顧客の満足 社員の幸福 業績の向上

サンメッセは、革新・法令順守・環境の3つを経営の柱とし、常にお客様を第一に考え、人・物・情報を集積・発信し、印刷を核に、持続的に発展し、社会に貢献します。

CONTENTS

TOP MESSAGE	01	連結計算書類	31
招集ご通知	04	計算書類	33
議決権行使のご案内	05	監査報告書	35
株主総会参考書類	07	株式の情報	41
事業報告	15	株主メモ	42

▲ 新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。特に、ご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方は、ご出席について十分にご検討をお願い申し上げます。

会場の当社スタッフは検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応いたします。会場内には株主様のための消毒液を設置いたします。また、ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがお声掛けをして入場をお控えいただくことがございます。その他にも感染予防のための措置を講じておりますので、ご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

なお、今後株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト(<https://www.sunmesse.co.jp/ir/>)にてお知らせいたしますので、ご来場前にご確認賜りますよう、併せてお願い申し上げます。

株主各位

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、株主の皆様には可能な限り来場をお控えいただき、書面またはインターネットにより議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。書面またはインターネットにより議決権を行使いただく場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。2022年6月27日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日(火曜日) 午前10時

2. 場 所 岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1 当社 岐阜本社5階会議室

3. 目的事項

- 【報告事項】 1. 第77期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告の内容、
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第77期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

- 【決議事項】 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

◎事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知添付書類は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
◎株主総会の決議ご通知の送付を前日から取り止めさせていただいております。決議結果につきましては、株主総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会における議決権行使は、以下の3つの方法がございます。

1

インターネットによる議決権行使



次頁のインターネットによる議決権行使のご案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年
6月27日(月曜日)
午後5時30分
入力完了分まで

2

郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記行使期限までに到着するように返送ください。

行使期限

2022年
6月27日(月曜日)
午後5時30分
到着分まで

3

株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。議事資料として本招集ご通知をご持参ください。

開催日時

2022年
6月28日(火曜日)
午前10時

- インターネットによる議決権行使と郵送による議決権行使により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。



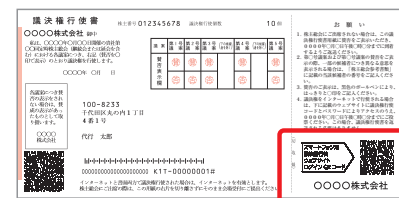
インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法
「スマート行使」による議決権行使

議決権行使コード及びパスワードを入力なしで簡単に議決権行使ができます。

1

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2

スマート行使トップ画面が表示されます。



3

以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



注意 スマート行使による議決権行使後に行使内容を修正する場合は、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使で操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号 **0120-652-031** (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

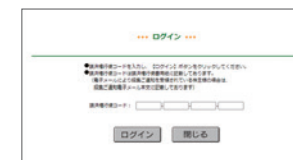
1

議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



2

議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



3

議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



4

以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示と見なし提供の規定(現行定款第17条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(株主総会参考書類等のインターネット開示と見なし提供) 第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削 除)
(新 設)	(電子提供措置等) 第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。
(新 設)	2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日まで書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
附 則 (条文省略) (新 設)	附 則 (現行どおり)
(新 設)	1. 2. 変更前定款第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示と見なし提供)の削除及び変更後定款第17条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。
(新 設)	3. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第17条はなお効力を有する。
(新 設)	4. 本附則2.3.4.は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)8名全員は、任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会で検討がなされましたが、意見はありませんでした。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位及び担当	2021年度 取締役会出席状況	就任年数
1 再任	田中 良幸	代表取締役会長	100%(15/15回)	43年
2 再任	田中 尚一郎	代表取締役社長 社長執行役員	93%(14/15回)	15年
3 再任	伊東 寛	取締役専務執行役員 IPS本部長 製造本部・IPS本部管掌	100%(15/15回)	11年
4 再任	田中 信康	取締役専務執行役員 経営企画室長 管理本部・広報・ サステナビリティ・ソリューション管掌	100%(13/13回)	1年
5 再任	由良 直之	取締役常務執行役員 営業本部長 営業本部管掌	100%(15/15回)	7年
6 再任	竹林 啓路	取締役執行役員 総務部長	100%(15/15回)	13年
7 再任	千代 耕司	取締役執行役員 管理本部長兼経理部長	100%(15/15回)	7年
8 再任	衣斐 輝臣	取締役執行役員 品質保証室長	100%(15/15回)	7年

(注) 1.田中信康氏の取締役会出席回数は、2021年6月25日就任以降の出席状況を記載しております。
2.各候補者の就任年数は、本株主総会終結の時までのものであります。

候補者
番号
1
再任

た なか よし ゆき
田中 良幸
1940年3月5日生



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1964年 11月 当社入社
1998年 6月 当社代表取締役社長
2006年 6月 当社代表取締役会長(現任)

[重要な兼職の状況]

日本イベント企画株式会社 代表取締役会長

所有する当社株式の数 498,360 株

選任の理由

同氏は、当社取締役社長等を歴任し、2006年より取締役会長を務めております。当社業務のみならず、政財界にも精通した同氏を取締役にすることにより、取締役会の監督機能が強化されることを期待し、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者
番号
2
再任

た なか しやう いち ろう
田中 尚一郎
1963年12月20日生



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年 12月 当社入社
2013年 4月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼
関東統括部長兼C&R部長
2015年 4月 当社取締役常務執行役員営業本部長
2015年 6月 当社取締役専務執行役員営業本部長
2018年 4月 当社代表取締役社長
社長執行役員営業本部長
2022年 4月 当社代表取締役社長
社長執行役員(現任)

[重要な兼職の状況]

Sun Messe(Thailand)Co.,Ltd. 代表取締役社長

所有する当社株式の数 420,234 株

選任の理由

同氏は、当社の営業本部長として国内営業部門を統括し営業力強化を推進するとともに海外子会社の取締役社長として経営を担ってきました。また、2018年4月から当社の取締役社長として業績拡大の責任を担っており、今後も当社の企業価値向上へ更なる貢献が期待できることから、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者
番号
3
再任

い とう さとる
伊東 寛
1960年1月9日生



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
2015年 4月 当社取締役執行役員製造本部長兼生産管理部長
2015年 6月 当社取締役常務執行役員製造本部長兼生産管理部長
2015年 8月 当社取締役常務執行役員製造本部長
2016年 4月 当社取締役常務執行役員製造本部長兼生産管理部長
2016年 8月 当社取締役常務執行役員製造本部長
2019年 4月 当社取締役常務執行役員IPS・パッケージ本部長
2020年 4月 当社取締役常務執行役員営業副本部長
2020年 6月 当社取締役専務執行役員営業副本部長兼愛知統括部長兼IPS・パッケージ統括部長
2021年 6月 当社取締役専務執行役員営業副本部長兼愛知統括部長兼IPS統括部長
2022年 4月 当社取締役専務執行役員IPS本部長 製造本部・IPS本部管掌(現任)

所有する当社株式の数 22,700 株

選任の理由

同氏は、製造部門長として長年にわたり製造部門を牽引してきた実績と営業部門において培った販路拡大、収益力強化の実績は、当社の生産体制全体の強化に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者
番号

4

再任

た なか のぶ やす
田中 信康

1966年5月26日生



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年 9月 日興証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)入社
 2008年 3月 日興コアリアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)退社
 2011年 1月 当社入社
 2015年 4月 当社東京営業部長兼コーポレートコミュニケーション推進戦略室長
 2016年 4月 当社営業企画第一部長兼ソリューション戦略推進室長
 2016年 8月 当社執行役員営業企画第一部長兼ソリューション戦略推進室長
 2017年 8月 当社執行役員ソリューション戦略推進室長
 2018年 4月 当社執行役員営業副本部長兼ソリューション統括部長兼ソリューション戦略推進部長
 4月 当社常務執行役員経営企画室長兼営業副本部長兼ソリューション統括部長
 2020年 6月 当社専務執行役員経営企画室長兼営業副本部長兼ソリューション統括部長
 2021年 4月 当社専務執行役員経営企画室長サステナビリティ担当兼営業副本部長兼ソリューション統括部長
 2021年 6月 当社取締役専務執行役員経営企画室長サステナビリティ担当兼営業副本部長兼ソリューション統括部長
 2022年 4月 当社取締役専務執行役員経営企画室長 管理本部・広報・サステナビリティ・ソリューション管掌(現任)

所有する当社株式の数 314,974 株

選任の理由

同氏は、証券会社での経営企画、IR企画担当、M&A担当等を歴任し、2011年に当社に入社、現在は当社の経営企画、管理本部、広報、サステナビリティ、ソリューション担当等を務めております。その豊富な知識、経験は、当社の業績向上に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
 2015年 6月 当社取締役執行役員東京統括部長
 2018年 4月 当社取締役執行役員営業副本部長兼東京統括部長
 2019年 4月 当社取締役執行役員営業副本部長兼東京統括部長兼東京営業部長
 2020年 6月 当社取締役執行役員営業副本部長兼東京・大阪統括部長兼東京営業部長
 2021年 6月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼東京・大阪統括部長兼東京営業部長
 2022年 4月 当社取締役常務執行役員営業副本部長 営業本部管掌(現任)

所有する当社株式の数 5,600 株

選任の理由

同氏は、東京・大阪地区を牽引し、その実績と体制整備の経験は、当社の今後の営業部門全体を統括するうえで必要であり、さらなる業績向上に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
 2009年 6月 当社取締役執行役員製造本部長
 2012年 4月 当社取締役執行役員品質保証室長
 2015年 8月 当社取締役執行役員総務部長(現任)

所有する当社株式の数 11,200 株

選任の理由

同氏は、これまで製造、品質保証分野の部門長を歴任し、現在は総務部長を担っており、その経験と実績は、強いリーダーシップで当社全体を牽引できるため、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者
番号

7

再任

ちよ こうじ
千代 耕司

1958年12月5日生



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
 2006年 6月 当社執行役員経理部長
 2015年 6月 当社取締役執行役員経理部長
 2015年 8月 当社取締役執行役員管理本部長兼経理部長(現任)

所有する当社株式の数 10,700 株

選任の理由

同氏は、製造、購買、経理部門を歴任し、当社全般の経営知識と豊富な経験は、当社の経営判断に重要な情報を提供できるため、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者
番号

8

再任

い び てる おみ
衣斐 輝臣

1960年12月3日生



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
 2015年 6月 当社取締役執行役員管理本部長兼総務部長
 2015年 8月 当社取締役執行役員製造副本部長兼本社工場長
 2016年 8月 当社取締役執行役員製造副本部長兼生産管理部長
 2017年 1月 当社取締役執行役員品質保証室長(現任)

所有する当社株式の数 25,300 株

選任の理由

同氏は、営業、製造、総務、品質保証部門を歴任し、社内の風土改革に取り組んできた実績と経営全般における豊富な見識や職務経験は、当社の業績向上に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。

(注)1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険の保険料は、全額を当社が負担しております。また、2022年6月に同内容での更新を予定しております。

候補者
番号

5

再任

ゆ ら なお ゆき
由良 直之

1962年1月24日生

候補者
番号

6

再任

たけ ばやし けい じ
竹林 啓路

1958年9月8日生



ご参考

株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス

本招集ご通知記載の役員候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

役職	氏名	企業経営	ESG/ サステナビリティ	財務・会計 ファイナンス	人事・労務・ 人財育成	法務・ コンプライアンス・ リスク管理	ブランド戦略・ マーケティング	海外 戦略	R&D・ 新規事業	印刷設備・ 技術	ICT・ DX	渉外・ 地域共生
代表取締役会長	田中 良幸	●		●	●					●		●
代表取締役社長 社長執行役員	田中 尚一郎	●		●	●	●		●	●	●		●
取締役 専務執行役員	伊東 覚				●	●	●		●	●		
取締役 専務執行役員	田中 信康		●	●	●	●	●	●			●	●
取締役 常務執行役員	由良 直之				●	●				●		
取締役 執行役員	竹林 啓路				●	●				●		●
取締役 執行役員	千代 耕司			●	●	●				●		
取締役 執行役員	衣斐 輝臣				●	●				●		●
取締役 監査等委員(常勤)	水谷 和則			●		●	●		●	●		
取締役 監査等委員(社外)	石岡 秀夫			●		●						
取締役 監査等委員(社外)	澁谷 英司			●		●						

(注) 1. 役付取締役等は本総会終了後の取締役会にて決定いたします。
2. 上記の一覧表は各氏の経験などを踏まえて、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。


第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役が員数を欠くこととなる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

再任

なが や ひで き
長屋 英機
1952年5月16日生



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1976年 4月 株式会社大垣共立銀行入行
1999年 5月 共立ミリオンカード株式会社 社長
2001年 5月 株式会社大垣共立銀行春日井支店 支店長
2004年 5月 同行各務原支店 支店長
2006年 5月 共友リース株式会社 常務取締役
2008年 3月 いわなか株式会社 総務部長
2010年 2月 当社本社第一営業部参事
2010年 6月 当社常勤監査役
2015年 6月 当社取締役(監査等委員)
2021年 6月 当社取締役(監査等委員)退任

所有する当社株式の数 0株

選任の理由

同氏は、長年にわたり金融業務に携わるとともに企業経営の経験も有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営管理体制に適切な提言をいただけるため、補欠の監査等委員である取締役(社外取締役)として適任と判断しました。

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 長屋英機氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険の保険料は、全額を当社が負担しております。また、2022年6月に同内容での更新を予定しております。

以上

2021年4月1日から2022年3月31日まで

1 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、一部では持ち直しの動きも見られたものの、サプライチェーンの混乱や地政学的リスクの懸念によりエネルギー価格をはじめとする諸資材価格が高騰するなど、厳しい状況で推移しました。

印刷業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による個人消費や企業活動の停滞、情報媒体のデジタルシフトによるペーパーメディアの需要減少や競争の激化、価格の低迷が長期に渡るなど、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような環境下において当社グループは、2019年度からInnovation for 100th anniversaryサンメッセ新・中長期経営のアクションプランを達成すべく、2035年の100周年を迎えることを意識した“当社のありたい姿”を追求し、その中期的位置づけである2025年に向けた90周年スローガン「Challenge for Change 2025～変革への挑戦～」により、ペーパーレス化などの台頭をはじめとした外部環境の急激な変化に積極的な変革への対策を推進しております。当社の強みである「社内一貫生産による一社責任体制」を最大限活かし、コア事業である商業印刷における価値の基盤を堅持・伸長していくとともに、従来までの印刷に偏らぬ付加価値の高い提案や新しいビジネスの創造や展開、成長事業への戦略的重点投資を行い、更なる事業成長と企業価値向上を実現できるよう努めております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は166億3百万円（前年同期比11.2%増）、営業利益は4億63百万円（前年同期比110.3%増）、経常利益は6億6百万円（前年同期比56.7%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、日本年金機構様より受託いたしました「年金振込通知書」の誤送付に係るやり直し等の負担額として製品保証費を特別損失に計上したこと等により2億64百万円（前年同期比13.2%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

印刷事業

一般商業印刷物の売上高は、定期刊行物などは減少しましたが、カタログや個人情報を扱う印刷物などの増加により116億88百万円（前年同期比13.7%増）となりました。また、包装印刷物の売上高は、パッケージなどが若干増加して28億63百万円（前年同期比1.5%増）、出版印刷物の売上高は14億2百万円（前年同期比2.3%減）、合計売上高は159億54百万円（前年同期比9.7%増）となりました。なお、営業利益は売上高が増加したことや減価償却方法の変更並びに経費抑制に取り組んだこと等により3億63百万円（前年同期比102.6%増）となりました。

イベント事業

新型コロナウイルス感染症が一向に収まらない中、イベント需要の減少を上回るコロナ関連事業の受注増加により、売上高は6億48百万円（前年同期比67.0%増）と大きく増加いたしました。また、営業利益は売上高が増加したこととコスト低減等に努めたこと等により、96百万円（前年同期比157.2%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、16億44百万円であり、主に本社第五工場の増築に7億65百万円、合理化・省力化を目的とした機械装置の購入に7億56百万円、工具、器具及び備品購入その他に1億22百万円を投資いたしました。

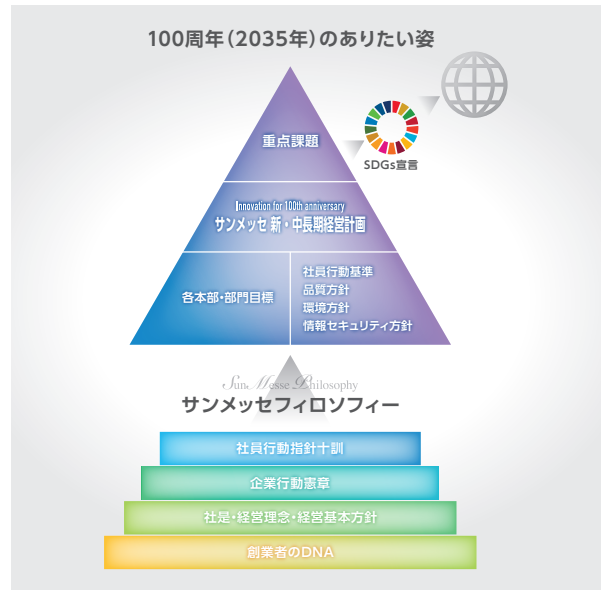
③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、長期借入金により50百万円調達いたしました。

④ 対処すべき課題

① 企業理念及び、サンメッセフィロソフィー

当社は革新・法令順守・環境の3つを経営の柱とし、「常にお客様を第一に考え、人・物・情報を集積・発信し、印刷を核に、持続的に発展し、社会に貢献します。」を経営理念に掲げ、100周年(2035年)のありたい姿に向け、サンメッセフィロソフィーは、以下の図表のイメージで構成されています。

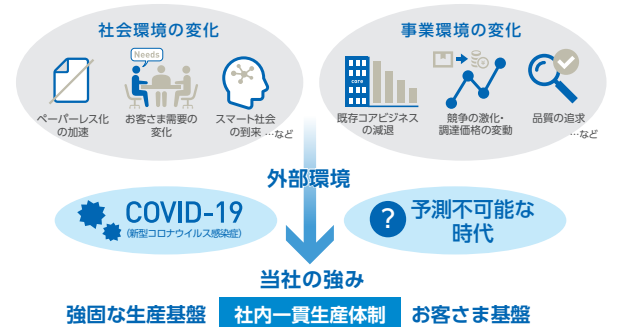


これらを当社のDNAとし、中長期経営アクションプランの推進に向け、お客様にとって価値あるサービスの提供を追求し、地球環境に配慮した経営を行うことにより社会に貢献するとともに、業績の維持・拡大をはかり一層の企業価値向上を目指してまいります。

② Innovation for 100th anniversary サンメッセ 新・中長期経営のアクションプラン

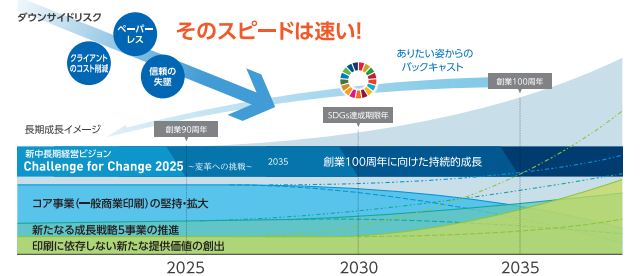
当社を取り巻く経営課題はより多様化し、その変化のスピードも加速化する中において、特に直近において先々予測不可能な時代になっています。

このような中、当社の強固な生産基盤と、お客様基盤を中心に、社内一貫生産体制を当社の強みとして収益基盤の再構築を進めております。

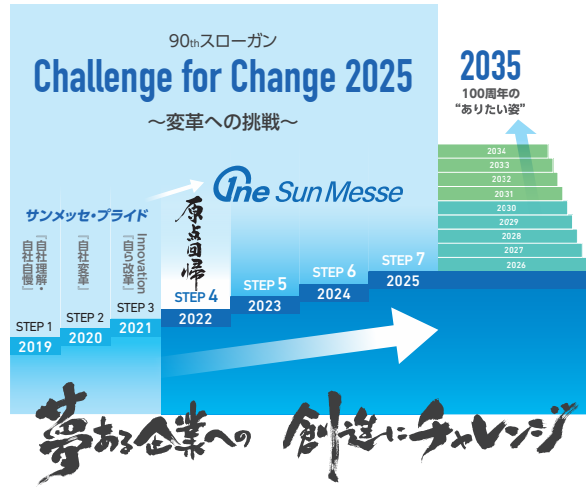


印刷を取り巻く環境変化への対応は急務であり、ペーパーレスの台頭をはじめとした外部環境の急激な変化にいかんして、“印刷に依存しない新たな提供価値を創出”していくかが最大の鍵となります。

印刷を取り巻く環境変化



このような中で当社は、2019年度からInnovation for 100th anniversary サンメッセ 新・中長期経営のアクションプランを達成すべく、2035年の100周年を迎えることを意識した“ありたい姿”を追求し、その中期的位置づけである2025年に向けた90周年スローガン「Challenge for Change 2025～変革への挑戦～」を推進し、夢ある企業への創造に向けたチャレンジを行っております。



「Challenge for Change 2025 ~変革への挑戦~」において、生産設備・制作体制が構築された当社の強みである「社内一貫生産による一社責任体制」を最大限活かし、コア事業である商業印刷における価値の基盤を堅持・伸長していくとともに、3つの重点基本戦略を推し進めております。

従来までの印刷に偏らぬ付加価値の高い提案を行うことで、新しいビジネスの創造、新しい考え方のビジネス展開に努め、成長事業への戦略的重点投資を行い、次なる収益の柱を目指し更なる事業成長と企業価値向上の実現に向けた戦略推進を行っております。



3つの重点基本経営戦略

① 守る

コアである商業印刷事業の堅持・伸長を行い、岐阜/愛知の中部エリア、東京/大阪の大都市圏エリア体制における新規開拓・既存深耕拡大を図り、印刷業界の受注体質からの脱却をはかるべく収益基盤の向上に努めています。製造部門では、各プロセスの統廃合、工場間の負荷量の平準化、人員の見直しを行い、最新設備機器の導入メリットを充分に発揮できる生産体制を確立し、「稼ぐ」部門を意識した生産工程の数値の見える化を図り、生産性向上を行うことで収益拡大を目指しています。

② 攻める

より専門的かつ実践的なプロ集団の組織力を強化し、成長戦略に掲げるIPS※1事業、パッケージ事業、コーポレートコミュニケーション・ICT※2事業と大きく3つの戦略的重点的かつ積極的な投資を図り、高付加価値、高収益ビジネスモデルへの転換を図ります。収益力の向上とサービス力の強化を行うことで、新たな価値創造に挑戦しています。

※1 Information Processing Service

※2 Information Communication Technology

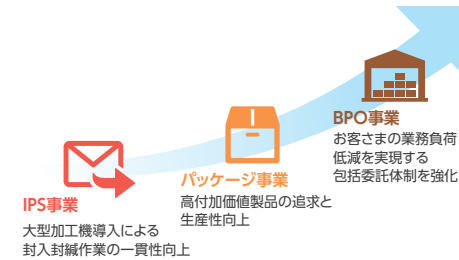
IPS事業は、今期IPS本部を新設し、営業・設計・製造の3つを兼ねた組織として機能させることで、次なる成長戦略としての期待が高くなっております。また、本社第五工場の増築と、大型デジタル印刷機の最新機械の導入により高精度かつ高速の大量生産を行う生産体制を構築しました。機密文書の複雑かつ精密なバリエーション印刷への需要やダイレクトメール発送に適用し、パーソナルデータを安全に管理・提供を行うことで、付加価値の高いビジネスを推進しています。



パッケージ事業では、様々なソリューションを支える基盤として、BPO※3事業との連携で当社の強みをさらに活かし、より強固な生産体制を構築しています。お客様ご自身の業務プロセスの効率化と需要に呼応できる包括請負業務を推進し、営業部門との連携による付加価値の高い高収益体質を構築するための足がかりとなるアクションを起こしています。

※3 Business Process Outsourcing:

企業活動における業務プロセスを専門業者に委託すること



設備投資計画 第五工場増築における3事業拡大を目的とした主要施策

コーポレートコミュニケーション・ICT事業では、多様なソリューション施策の企画力と制作力を高い付加価値をもって実現すべく推進しております。「サンメッセ総合研究所」では、お客様の課題解決を様々なソリューションを通じて解決することで、お客様の企業価値向上に寄与するため印刷に依存しないデジタルメディアとの融合による付加価値の高いコンサルティング・ビジネスを確立し、業界No.1の信頼をいただけるよう努めております。



③ 挑戦する

『創造とチャレンジ』をテーマに、印刷に偏らないお客様の課題解決をサポートするための新しい考え方でビジネスを創造すべく、更なる付加価値の高い事業にも積極的に取り組んでいます。SC※4事業では、スーパーやドラッグストアなどのチラシ、DM、WEBサイトなどに長年かかわってきたコンテンツ制作力やメディア展開力を活かし、ショッピングセンターの価値創造を目指し、デベロッパーと協

業する事業を強化しています。個々のテナント販売促進支援に留まらぬ、施設全体への集客施策をトータルマネジメントすることで、地域特性に合わせたイベント企画・運営からチラシやマス広告の企画制作、DMやSNSなどクロスメディアでのマーケティング戦略をご提案しています。

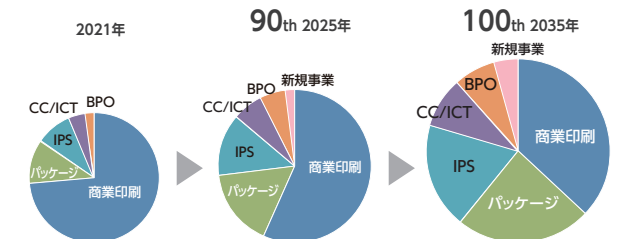
PMS※5事業では、企業や大学などにおける印刷物の最適化やクオリティ管理などをプロの視点でマネジメントし、企画・デザイン会社からの提案に対するアドバイザーや全体的なブランド管理、一方では発注量や仕様の最適化を提案しています。お客様の負担軽減とパフォーマンスを向上させ、印刷のプロとして印刷周辺業務の最適化を実現しています。

※4 Shopping Center

※5 Print Management Systems

社会変化の加速化が進み、ペーパーレス化の傾向は止まらぬ中、デジタル転換への進展と業務のオートメーション化はより進化しています。当社は総合印刷業でありながらも、「情報加工業」である強みを活かすことで業務全般のデジタル・トランスフォーメーション(DX)にも対応し時代の変化に適応することで、コアである商業印刷事業を堅持しながらも成長事業への戦略的重点投資を図り、事業ポートフォリオの変革に挑戦いたします。

事業ポートフォリオ変革の推進イメージ



持続可能な開発目標(SDGs)の積極推進

当社は、岐阜県下の上場企業で真っ先にSDGs宣言を発し、現在7つのゴールに向けた経営推進を行っております。この本質には当社

が創業以来大切にしてきた“事業を通じて地域社会の発展に貢献する”という普遍的なポリシーがあります。

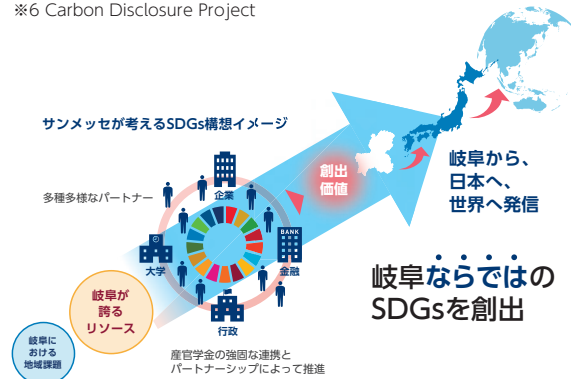
地域への愛、お客様に対する奉仕の精神で、地域から頼られ、そして期待される存在であり続けるため、SDGs推進において事業を通じた視点を強く意識し、SDGsを経営実装すべく意欲的な推進を図っています。そのような中でも特に気候変動対策や環境に関する取り組みには、CDP^{※6}への自主回答、TCFDへの賛同をはじめ、これまで以上にカーボンマネジメントの推進を図ることで、カーボンニュートラルに向けた積極推進を図ります。

さらには、パートナーシップ強化による意欲的な実践において、当社のお客様ネットワークを貴重な財産と認識し、民間企業はもちろんのこと、学校教育、医療、金融、官公庁などの自治体、公共団体、NPO/NGO、個人等々、と裾野が広く多種多様なマルチステークホルダーとの協働は、今後の当社における地域での共存共栄により活かしていくものとなります。

岐阜県を中心とした市町村における各地域の社会的課題を解決するという視点を重要課題と捉え、「SDGsを共通言語」とすることでステークホルダーとの連携を意識し、既に多くの活動に繋がっています。

民間企業だけではなく、官公庁・自治体との協働や、岐阜県の朝日大学とのSDGs連携と協力に関する包括協定の締結などに象徴される多くの共創を、地域活性化、環境保全、次世代育成、レジリエントなまちづくりに様々な協働を通じた価値創出に繋げるべくSDGsの達成に向けた機会を拡げています。

※6 Carbon Disclosure Project



徹底した品質保証と環境経営の推進体制

2019年にISO9001:2015年版を再取得し、ISOのハイレベルストラクチャーをベースに総合的、かつ適正なISO運用システムの活用を行い、品質保証全体のレベルを向上することでお客様からの様々なご要望にお応えしています。

経営理念における「革新・法令順守・環境」を3つの経営の柱とし、社会に貢献することを掲げESGマテリアリティとして特定した4つの重要課題の一つに、「ハリオが棲める環境への持続的取り組み」を選定し、環境負荷低減の取り組みを推進することで環境対策には特に注力を図っております。



金融安定理事会により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース[TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures]の提言へ賛同を行うことでこの提言に基づき、気候変動が持続的成長へ影響を及ぼすことを認識し、事業にもたらすリスクと機会のシナリオを分析することで積極的な情報開示とともに企業価値向上に努めています。



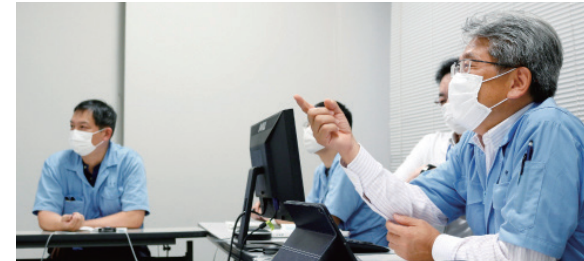
人財を大切にする経営の積極推進

将来を担う優秀な人財の採用にも注力し、人事考課制度では社員一人ひとりの目標達成度や成果を評価するための目標管理制度を導入しております。働き方改革においても、魅力ある働きやすい職場環境を提供することで、よりよい環境整備に努め、多様な考え方やダイバーシティを奨励いたします。

また、当社の女性メンバーによるクリエイティブチーム[Link]では、社内での活動に留まらず、多くのお客様から女性ならではの視点や感性、発想力を活かした企画やデザイン、意見交換を製品化させたなどの多様なご要望にお応えし、これまでにない視点での活躍により期待がもてます。



さらには当社代表取締役を塾長とする「社長塾」を発足し、当社が2035年の100周年において持続的発展を遂げ社会に必要とされる企業であるために共に考え、その時にリーダーとなる人財の育成を推進しております。他にも階層別、職種別の研修など社員の成長を支援する教育体制の構築を実施しています。



透明性あるガバナンスとサステナビリティ経営を人的資本の重要性の意識へ

当社は長期安定的な企業価値の向上を経営の重要な課題としており、その実現のために企業を取り巻くステークホルダーの満足を図り、経済価値、社会価値、企業価値のバランスをとりながら企業全体の価値を高めていくことが重要と考えています。

当社の企業理念に基づき、サンメッセ・グループ一体となった連携を強化・促進し、中長期経営のアクションプランを達成するための信頼高い企業像を目指しています。

これら信頼の獲得に不可欠な企業運営の健全性、効率性、透明性をより向上させるべく、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化に向けて取り組みを進めてまいります。また、株主、投資家や社会からの信頼と共感をより一層高めるため、四半期ごとの決算や経営政策の迅速かつ正確な公表や開示等、企業情報の適切な開示を図り、企業の透明性を今後も高めていきます。

また、当社はESG経営をグループ全社において推進させるため、代表取締役社長が委員長を務める「サステナビリティ委員会」を設置いたしました。これまで当社が取り組んできた環境・社会を含むCSR・サステナビリティに関わる取り組みに関する方針を定め、今後より社会課題の解決に取り組んでまいります。

その中でも、当社にとっても非常に重要な人的資本に対する考え方を整理していくことで、当社の人材育成や将来視点での企業価値創出に向けた取り組みを加速化させていく方針です。

“企業は人なり”の視点は、当社の強みを最大限発揮できる大きなチャンスとしても捉えています。これからも社会の持続的発展と、グループ全体の持続的成長を両立していくためのサステナビリティ経営をより一層推進させるための意欲的な活動として据えてまいります。

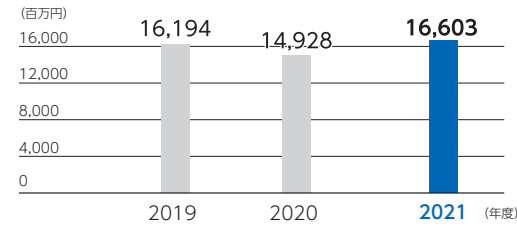
当社は、Innovation for 100th anniversary サンメッセ新・中長期経営方針の下、印刷を核に総合力を活かしたソリューションを提供することで、創業以来様々な地域課題の解決に貢献してまいりました。今後はその機能強化のため「サステナビリティ委員会」の下にサンメッセ全体のサステナビリティ経営にかかる取り組みを加速いたします。

株主の皆様におかれましては、倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

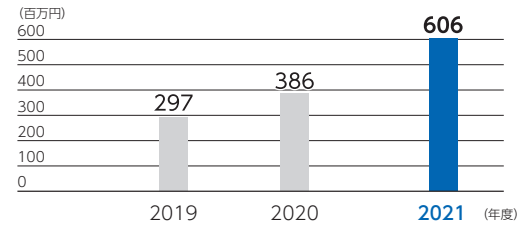
財務ハイライト(ご参考)

連結 決算ハイライト

売上高

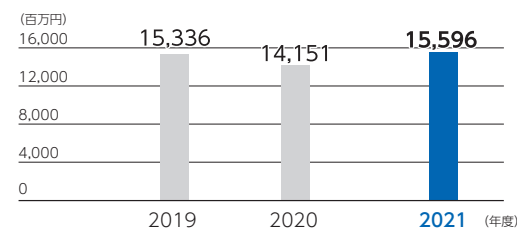


経常利益

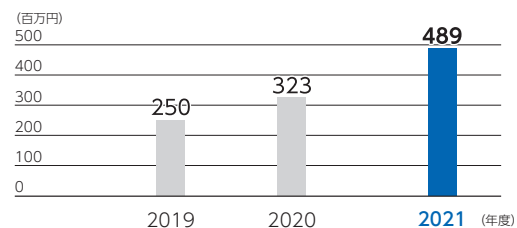


単体 決算ハイライト

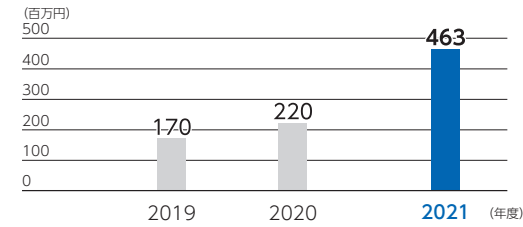
売上高



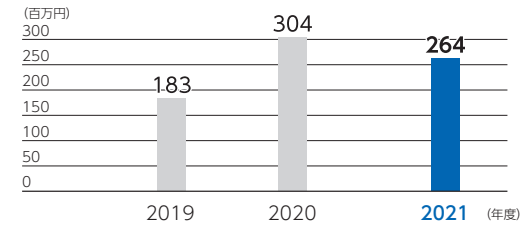
経常利益



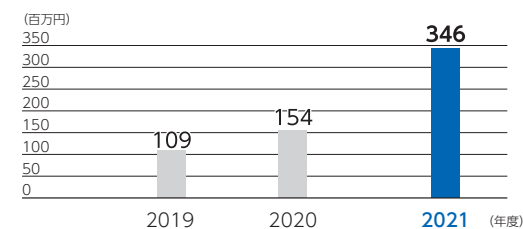
営業利益



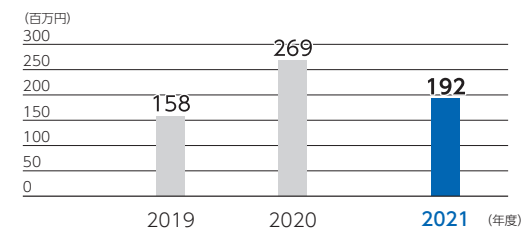
親会社株主に帰属する当期純利益



営業利益

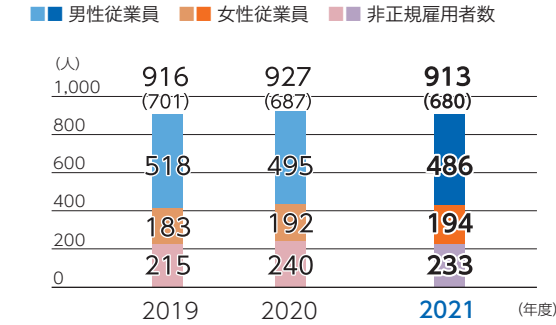


当期純利益

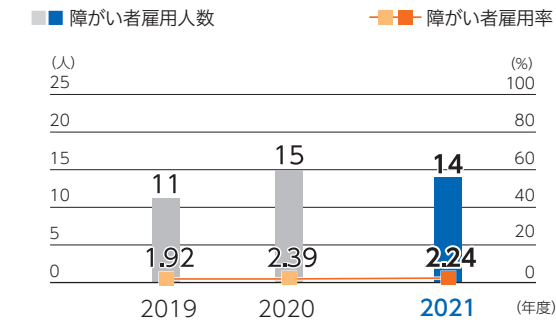


単体 非財務ハイライト(ご参考)

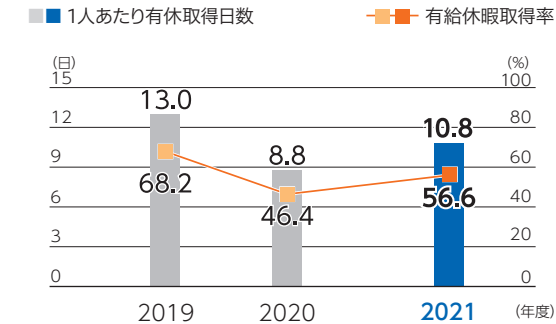
従業員数の推移 ()は正社員数



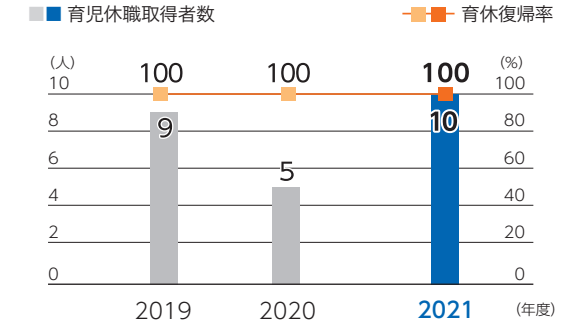
障がい者雇用の推移



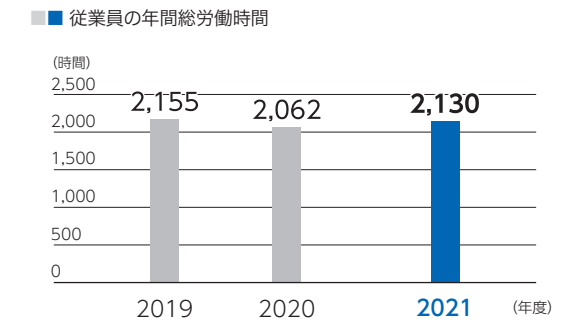
有休取得の推移



育児休職の推移



従業員の年間総労働時間の推移



- 平均年齢(正社員) 42.5 歳
- 平均勤続年数(正社員) 20.9 年
- 女性管理職 5 名
- 管理職に占める女性の割合 6.8 %
- 従業員に占める女性の割合(正社員) 28.5 %
- 資格・技能検定取得奨励手当支給者数 264 名

⑤ 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第74期	第75期	第76期	第77期(当連結会計年度)
	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
売上高 (百万円)	15,279	16,194	14,928	16,603
経常利益 (百万円)	249	297	386	606
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	173	183	304	264
1株当たり当期純利益 (円)	10.63	11.82	19.67	17.08
総資産 (百万円)	18,582	18,786	19,107	19,288
純資産 (百万円)	9,815	9,819	10,608	10,727

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第74期	第75期	第76期	第77期(当事業年度)
	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
売上高 (百万円)	14,324	15,336	14,151	15,596
経常利益 (百万円)	155	250	323	489
当期純利益 (百万円)	123	158	269	192
1株当たり当期純利益 (円)	7.61	10.23	17.40	12.40
総資産 (百万円)	18,080	18,319	18,497	18,572
純資産 (百万円)	9,700	9,525	10,258	10,277

⑥ 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日本イベント企画株式会社	50百万円	100.0%	各種イベントの企画、運営
Sun Messe(Thailand) Co.,Ltd.	4百万タイバツ	72.6%	パッケージ印刷物、商業印刷物の販売

⑦ 主要な事業内容

当社グループは、企画、デザイン、製版、印刷、製本及びこれらに関連する付帯事業を中心とした印刷事業並びにイベント事業を営んでおります。

なお、主要品目及び事業内容は、次のとおりであります。

区 分	主要品目及び事業内容
印刷事業	一般商業印刷物 会社案内、入社案内、入学案内、社内報、統合報告書、CSRレポート、各種コーポレート・ツール、新聞、製品カタログ、ポスター、カレンダー、ダイレクトメール、折込広告、パンフレット、証券、各種ビジネスフォーム、伝票、シール、ステッカー、ノベルティ、図書カード、プリペイドカード、CD-ROM・DVD-ROM各種タイトル、インターネットのホームページ、デジタルアーカイブ、DPS(データプリントサービス)、POD(プリントオンデマンド)
	包装印刷物 パッケージ、包装紙、ショッピングバッグ、宅配袋、ダンボールケース
	出版印刷物 取扱説明書、社史、年史、記念誌、月刊誌、行政広報、一般書籍
イベント事業	各種イベントの企画、運営

⑧ 主要な事業所及び工場

会 社 名	区 分	名 称	所 在 地
サンメッセ株式会社	当 社	岐阜本社	岐阜県大垣市
		東京本社・東京支店	東京都江東区
		新宿支店	東京都新宿区
		大阪支店	大阪市中央区
		名古屋支店	名古屋市中区
		岐阜支店	岐阜県岐阜市
		三重営業所	三重県四日市市
		滋賀営業所	滋賀県彦根市
		静岡営業所	静岡市葵区
		京都営業所	京都市下京区
		愛岐営業所	愛知県一宮市
		本社工場	岐阜県大垣市
中工場	岐阜県大垣市		
西工場	岐阜県大垣市		
日本イベント企画株式会社	子会社	本社	岐阜県大垣市
Sun Messe(Thailand)Co.,Ltd.	子会社	本社	タイ王国バンコク

⑨ 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
701名	6名減

(注) 上記の従業員数には、嘱託61名、パート185名は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	486名	9名減	44.3歳	22.6年
女性	194名	2名増	38.1歳	16.8年
合計	680名	7名減	42.5歳	20.9年

(注) 上記の従業員数には、他社への出向者1名、嘱託61名、パート171名は含まれておりません。

⑩ 主要な借入先

借入先	借入額(百万円)
株式会社大垣共立銀行	437
株式会社十六銀行	280
株式会社三井住友銀行	200
株式会社中京銀行	200

2 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 17,825,050株
(自己株式2,328,162株含む。)
- ③ 株主数 11,833名

④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社大垣共立銀行	772,000	4.98
田中 義一	505,810	3.26
田中 良幸	498,360	3.21
田中 芙美子	457,300	2.95
田中 勝英	427,900	2.76
田中 尚一郎	420,234	2.71
サンメッセ従業員持株会	396,400	2.55
花林 雅子	344,240	2.22
株式会社十六銀行	340,400	2.19
田中 信康	314,974	2.03

(注) 1. 当社は自己株式2,328,162株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

① 取締役の氏名等

(2022年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
※ 田中 良幸	取締役会長	日本イベント企画株式会社 代表取締役会長
※ 田中 尚一郎	取締役社長 社長執行役員営業本部長	Sun Messe(Thailand)Co.,Ltd. 代表取締役社長
伊東 覚	取締役 専務執行役員営業副本部長 兼愛知統括部長 兼IPS統括部長	
田中 信康	取締役 専務執行役員経営企画室長サステナビリティ担当 兼営業副本部長 兼ソリューション統括部長	
由良 直之	取締役 常務執行役員営業副本部長 兼東京・大阪統括部長 兼東京営業部長	
竹林 啓路	取締役 執行役員総務部長	
千代 耕司	取締役 執行役員管理本部長兼経理部長	
衣斐 輝臣	取締役 執行役員品質保証室長	
水谷 和則	取締役 (常勤監査等委員)	
石岡 秀夫	取締役 (監査等委員)	石岡秀夫税理士事務所代表
澁谷 英司	取締役 (監査等委員)	澁谷英司公認会計士事務所所長 美濃窯業株式会社社外取締役(監査等委員) トランコム株式会社社外取締役(監査等委員)

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 取締役の異動

2021年6月25日開催の第76回定時株主総会における異動

田中 信康	取締役就任	水谷 和則	取締役(監査等委員)就任	松井 巖	取締役(監査等委員)退任
田中 義一	取締役退任	澁谷 英司	取締役(監査等委員)就任	長屋 英機	取締役(監査等委員)退任

2021年6月25日開催の取締役会における異動

伊東 覚	(新)専務執行役員営業副本部長 兼愛知統括部長兼IPS統括部長	(旧)専務執行役員営業副本部長 兼愛知統括部長兼IPS・パッケージ統括部長
由良 直之	(新)常務執行役員営業副本部長 兼東京・大阪統括部長兼東京営業部長	(旧)執行役員営業副本部長 兼東京・大阪統括部長兼東京営業部長

3. 当事業年度末日後の取締役の担当業務の異動 2022年4月1日

田中 尚一郎	(新)取締役社長 社長執行役員	(旧)取締役社長 社長執行役員営業本部長
伊東 覚	(新)専務執行役員IPS本部長 製造本部・IPS本部管掌	(旧)専務執行役員営業副本部長 兼愛知統括部長兼IPS統括部長
田中 信康	(新)専務執行役員経営企画室長 管理本部・広報・サステナビリティ・ソリューション管掌	(旧)専務執行役員経営企画室長サステナビリティ担当 兼営業副本部長兼ソリューション統括部長
由良 直之	(新)常務執行役員営業本部長 営業本部管掌	(旧)常務執行役員営業副本部長 兼東京・大阪統括部長兼東京営業部長

4. 取締役(監査等委員)石岡秀夫、澁谷英司の両氏は、社外取締役であります。

5. 取締役(監査等委員)石岡秀夫氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 取締役(監査等委員)澁谷英司氏は、公認会計士及び税理士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 当社は、取締役(監査等委員)石岡秀夫、澁谷英司の両氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

8. 取締役水谷和則氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

② 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社におけるすべての取締役及び執行役員を被保険者とした役員等賠償責任保険を締結しております。当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・被保険者がその業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害(法律上の損害賠償金及び争訟費用

等)を当該保険契約により補填することとしております。

- ・被保険者の私的な利益または便宜の供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては補填の対象外としております。
- ・当該保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

③ 役員等の報酬等に関する事項

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社の取締役(監査等委員である者を除く)の報酬については、固定報酬としての「月額報酬」と退任時に支給する「退職慰労金」で構成されております。よって業績連動報酬等や非金銭報酬等を支給していないため、業績指標に連動しない報酬等が個人別の報酬等の額の全部を占めることとなります。その報酬は、経済環境、業界動向及び業績を勘案し、各取締役(監査等委員である者を除く)が担当する職務の質及び量に応じて算定し、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会で決議いたします。

取締役(監査等委員)の報酬についても、同じく固定報酬としての「月額報酬」と退任時に支給する「退職慰労金」で構成されております。各取締役(監査等委員)が担当する職務の質及び量に応じてその報酬額を取締役(監査等委員)の協議により決定しております。

退職慰労金につきましては、「役員退職慰労金内規」において定めており、役位、職責、在任期間等を勘案し、業績を考慮のうえ算定し、取締役(監査等委員である者を除く)については、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会で決議いたします。取締役(監査等委員)については取締役(監査等委員)の協議により決定しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である者を除く)の報酬(固定報酬)限度額は、2015年6月25日開催の第70回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議されております(使用人兼務取

締役の使用人分給与は含んでおりません)。当該決議時の取締役は13名であります。

取締役(監査等委員)の報酬(固定報酬)限度額は、2015年6月25日開催の第70回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議されております。当該決議時の取締役(監査等委員)は3名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、指名・報酬委員会が決定方針に定める内容と整合性を含む多角的な審議を行ったうえで答申を行い、取締役会において決議していることから、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定は、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会が行っており、委任していません。

5 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

監査法人東海会計社

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

(注)1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額で記載しております。
2.監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討し、適切と判断したため、その報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記の他、会計監査人の職務遂行に支障があると判断した場合には、監査等委員会は、その事実に基づき会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する「会計監査人の解任又は不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来における経営体質の強化や収益の向上に必要な設備投資、研究開発等を実行するための内部留保資金を確保しつつ、経営成績などを勘案し、安定かつ継続的に行うことを配当政策の基本方針としております。

この方針のもと、期末配当金につきましては、2022年5月20日開催の取締役会において、1株当たり4円と決議し、2022年6月10日を支払開始日とさせていただきます。これにより、2021年

12月10日に中間配当として1株当たり3円を実施しておりますので、当事業年度の配当金は1株当たり7円となります。

今後につきましても基本方針を維持しつつ、中長期的な設備計画、事業展開を図る中で、株主に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、一層の株主価値向上を目指し、経営成績を考慮した配当政策を実施してまいります。

⑤ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	退職慰労引当金繰入額	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員である者を除く)	91,625	75,935	—	15,690	—	9
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	13,192 (6,840)	12,000 (6,000)	— (—)	1,192 (840)	— (—)	5 (3)
合計	104,817	87,935	—	16,882	—	14

(注) 1. 取締役 (監査等委員である者を除く) の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
2. 上記には、2021年6月25日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 (監査等委員である者を除く) 1名及び取締役 (監査等委員) 2名 (うち社外取締役1名) を含んでおります。
3. 当事業年度に係る役員退職慰労引当金として計上した16,882千円 (取締役 (監査等委員である者を除く) 9名分15,690千円、取締役 (監査等委員) 5名分1,192千円 (うち社外取締役3名分840千円)) を含んでおります。

④ 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役 (監査等委員) 石岡 秀夫

石岡秀夫税理士事務所の代表を兼務しております。なお、当社と兼職先との間に特別な利害関係はありません。

取締役 (監査等委員) 澁谷 英司

澁谷英司公認会計士事務所所長、美濃窯業株式会社社外取締役 (監査等委員)、トランコム株式会社社外取締役 (監査等委員) を兼務しております。なお、当社と兼職先との間に特別な利害関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動内容と役割
取締役 (監査等委員)	石岡 秀夫	当事業年度開催の取締役会15回のうち全てに出席し、監査等委員会においても12回のうち全てに出席し、報告事項や決議事項及び監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員長を務め、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	澁谷 英司	2021年6月25日就任後、当事業年度開催の取締役会13回のうち全てに出席し、監査等委員会においても10回のうち全てに出席し、報告事項や決議事項及び監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの意見を述べております。また、他社の社外役員を務めていることから有益な助言を行うとともに、指名・報酬委員会の委員として、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

(注) 当事業年度中の2021年10月、日本年金機構様より受託しました「年金振込通知書」の作成並びに発送業務において、当社の作業が原因で誤送付しました。各社外役員とも平素から取締役会において印刷間違いを起こさない体制作りを構築するよう発言を行っており、また当該印刷間違い発生後には原因究明及び再発防止等に関して助言を行うなど、その職責を果たしております。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,556,147	流動負債	5,258,057
現金及び預金	1,283,680	支払手形及び買掛金	1,845,464
受取手形、売掛金及び契約資産	3,825,852	電子記録債務	267,481
電子記録債権	711,041	短期借入金	1,530,000
商品及び製品	93,310	1年内返済予定の長期借入金	7,200
仕掛品	405,779	未払法人税等	99,563
原材料及び貯蔵品	91,334	賞与引当金	418,454
その他	148,780	その他	1,089,893
貸倒引当金	△3,631	固定負債	3,303,241
固定資産	12,732,404	社債	100,000
有形固定資産	8,291,359	長期借入金	120,200
建物及び構築物	2,537,891	役員退職慰労引当金	215,665
機械装置及び運搬具	2,335,741	退職給付に係る負債	2,847,229
土地	3,283,192	その他	20,147
その他	134,534	負債合計	8,561,299
無形固定資産	74,888	(純資産の部)	
投資その他の資産	4,366,156	株主資本	9,190,349
投資有価証券	3,555,468	資本金	1,236,114
繰延税金資産	526,730	資本剰余金	1,049,534
その他	309,879	利益剰余金	8,067,191
貸倒引当金	△25,922	自己株式	△1,162,491
		その他の包括利益累計額	1,453,857
		その他有価証券評価差額金	1,403,906
		為替換算調整勘定	1,867
		退職給付に係る調整累計額	48,083
		非支配株主持分	83,045
		純資産合計	10,727,252
資産合計	19,288,551	負債・純資産合計	19,288,551

(単位：千円)

連結損益計算書 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

科目	金額	金額
売上高		16,603,865
売上原価		13,033,016
売上総利益		3,570,848
販売費及び一般管理費		3,106,970
営業利益		463,878
営業外収益		
受取利息及び配当金	78,616	
不動産賃貸料	64,781	
保険解約返戻金	8,133	
その他	16,818	168,350
営業外費用		
支払利息	9,024	
不動産賃貸費用	16,988	
その他	60	26,073
経常利益		606,155
特別利益		
固定資産売却益	24,327	
投資有価証券売却益	6,549	
助成金収入	58,551	89,428
特別損失		
固定資産売却廃棄損	6,485	
投資有価証券評価損	87,729	
会員権評価損	400	
会員権貸倒引当金繰入額	4,860	
新型コロナウイルス感染症による損失	62,329	
製品保証費	207,437	369,241
税金等調整前当期純利益		326,342
法人税、住民税及び事業税	127,266	
法人税等調整額	△75,547	51,718
当期純利益		274,624
非支配株主に帰属する当期純利益		9,904
親会社株主に帰属する当期純利益		264,720

(単位：千円)

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	5,863,155
現金及び預金	1,145,802
受取手形	604,565
電子記録債権	711,041
売掛金	2,682,603
製品	86,988
仕掛品	405,779
原材料及び貯蔵品	91,266
前払費用	18,218
その他	120,521
貸倒引当金	△3,631
固定資産	12,709,146
有形固定資産	8,284,850
建物	2,463,894
構築物	73,996
機械及び装置	2,306,559
車両運搬具	23,506
工具、器具及び備品	110,168
土地	3,283,192
リース資産	23,530
無形固定資産	74,399
借地権	950
営業権	433
ソフトウエア	62,462
ソフトウエア仮勘定	4,620
電話加入権	5,933
投資その他の資産	4,349,897
投資有価証券	3,555,381
関係会社株式	55,752
出資金	406
破産更生債権等	11,508
長期前払費用	77,907
繰延税金資産	541,277
会員権	46,807
その他	86,777
貸倒引当金	△25,922
資産合計	18,572,301

(単位：千円)

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	5,018,618
支払手形	54,702
電子記録債務	267,481
買掛金	1,626,504
短期借入金	1,530,000
リース債務	15,758
未払金	222,653
未払費用	614,108
未払消費税等	46,142
未払法人税等	77,429
前受金	11,002
預り金	22,283
前受収益	1,860
賞与引当金	409,000
設備関係電子記録債務	7,007
設備関係未払金	80,800
その他	31,883
固定負債	3,276,185
社債	100,000
長期借入金	50,000
リース債務	9,655
退職給付引当金	2,890,770
役員退職慰労引当金	215,267
その他	10,492
負債合計	8,294,803
(純資産の部)	
株主資本	8,873,591
資本金	1,236,114
資本剰余金	1,049,534
資本準備金	1,049,534
利益剰余金	7,750,433
利益準備金	114,949
その他利益剰余金	7,635,484
別途積立金	6,000,000
繰越利益剰余金	1,635,484
自己株式	△1,162,491
評価・換算差額等	1,403,906
その他有価証券評価差額金	1,403,906
純資産合計	10,277,498
負債・純資産合計	18,572,301

損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		15,596,425
売上原価		12,336,509
売上総利益		3,259,915
販売費及び一般管理費		2,913,669
営業利益		346,245
営業外収益		
受取利息及び配当金	78,615	
不動産賃貸料	69,581	
その他	22,450	170,647
営業外費用		
支払利息	9,024	
不動産賃貸費用	18,138	
その他	56	27,218
経常利益		489,674
特別利益		
固定資産売却益	24,316	
投資有価証券売却償還益	6,549	
助成金収入	58,551	89,417
特別損失		
固定資産売却廃棄損	5,693	
投資有価証券評価損	87,566	
会員権評価損	400	
会員権貸倒引当金繰入額	4,860	
新型コロナウイルス感染症による損失	62,329	
製品保証費	207,437	368,286
税引前当期純利益		210,805
法人税、住民税及び事業税	93,444	
法人税等調整額	△74,820	18,624
当期純利益		192,181

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

サンメッセ株式会社
取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市中

代表社員 業務執行社員 公認会計士 大島 幸一 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 牧原 徳充 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンメッセ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンメッセ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。

る。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

サンメッセ株式会社
取締役会 御中監査法人東海会計社
愛知県名古屋市中

代表社員 業務執行社員 公認会計士 大島 幸一 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 牧原 徳充 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンメッセ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。))について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。

これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査に実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果**(1) 事業報告等の監査結果**

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月16日

サンメッセ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 水 谷 和 則 ㊟

監 査 等 委 員 石 岡 秀 夫 ㊟

監 査 等 委 員 澁 谷 英 司 ㊟

(注) 監査等委員 石岡秀夫及び澁谷英司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株式の状況 (2022年3月31日現在)

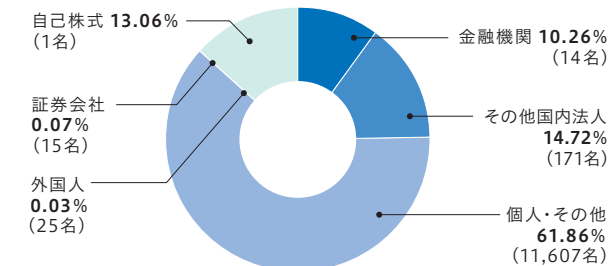
発行可能株式総数 **60,000,000株**

発行済株式の総数 **17,825,050株**

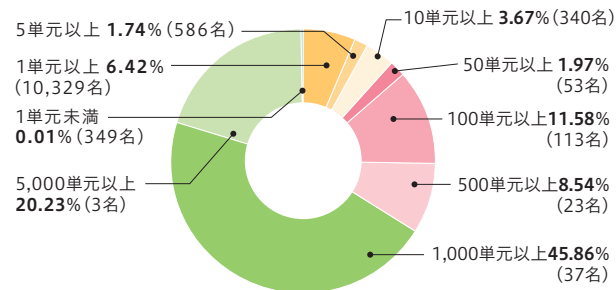
株主数 **11,833名**

株式分布状況 (注) 比率は小数点以下第三位を四捨五入しております

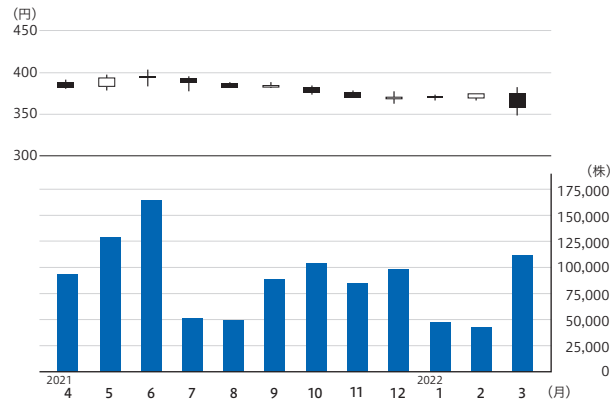
●所有者別株式分布状況(株主数比率)



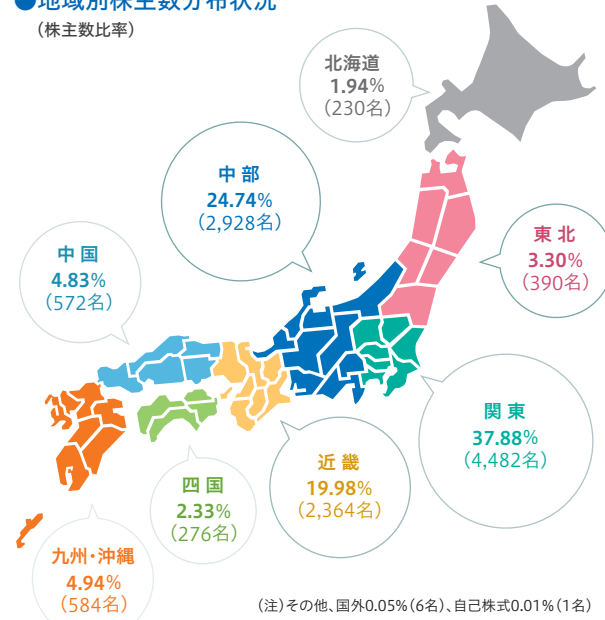
●所有数別株式分布状況(株主数比率)



株価推移



●地域別株主数分布状況(株主数比率)



事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
 定時株主総会 毎年6月下旬
 定時株主総会基準日 毎年3月31日(議決権行使株主確定日)
 期末配当基準日 毎年3月31日
 中間配当基準日 毎年9月30日
 公告方法 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
 *公告掲載のホームページアドレス
<https://www.sunmesse.co.jp/>

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
 三井住友信託銀行株式会社
 同事務取扱場所 〒460-8685
 名古屋市中区栄三丁目15番33号
 三井住友信託銀行株式会社
 証券代行部
 〒168-0063
 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
 電話 0120-782-031(フリーダイヤル)
 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の全国本支店で行っております。

[お知らせ]

- 株式に関する住所変更等のご照会及びお届出について
 株式に関するお手続き(住所、姓名などの変更、配当金の振込方法・振込先の変更、単元未満株式の買取請求など)のご照会及びお届出につきましては、取引証券会社にお問い合わせください。
 なお、証券会社で口座を開設されていない株主さまは、上記の三井住友信託銀行にお問い合わせください。
- 配当金のお受け取り方法について
 配当金領収証による受領方式及び配当金振込口座指定方式に加えて、あらかじめ登録した一つの預金口座で保有しているすべての銘柄の配当金のお受け取りや証券会社の口座でもお受け取りができます。お手続きにつきましては、取引証券会社にお問い合わせください。
 なお、証券会社で口座を開設されていない株主さまは、上記の三井住友信託銀行にお問い合わせください。
- 未払配当金のお支払いについて
 株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行にお問い合わせください。

ホームページのご案内

サンメッセのホームページでは、企業情報などに関する詳しい情報をご覧いただけます。IR情報(投資家さま向け情報)にも、ダイレクトにアクセスいただけますので、こちらもどうぞご利用ください。

IR情報サイト

<https://www.sunmesse.co.jp/ir/>



株主優待について

毎年3月末日現在の当社株主名簿に、記載または記録された100株以上保有の株主さまを対象に、年1回クオカードを贈呈しています。

保有株式数	優待内容
100株以上 500株未満	クオカード 500円分
500株以上1,000株未満	クオカード 2,000円分
1,000株以上	クオカード 3,000円分

